

2回連続講座

参加費無料

地域でやってみよう！消費者教育 (事例編)

「もし、身近な人が悪質商法にあってしまったら…」
このようなトラブルで財産を失うことほど、つらいことはありません。
こんなとき、支えになるのは「地域のチカラ」です。
神奈川県では地域みなさんに消費者教育を担っていただくための講座を行っています。
今回は、事例編として高齢者の消費者トラブルなどについて学び、私たちにできる
「消費者教育」を一緒に考えましょう。



開催日

平成30年

9月1日

10:00～

土

平成30年

9月8日

10:30～

土

対象

県内に在住、在勤、在学で、2日とも参加できる方

会場

かながわ県民センター13階 消費生活課研修室
(横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2「横浜駅」きた西口から徒歩5分)

定員

30名

定員を超えた場合は昨年度の講座受講者を優先とした上で抽選

締切日

平成30年8月17日(金)

申込方法

裏面に記載のHP、FAX、メールでお申込みください。


★内容の詳細は裏面参照

主催：神奈川県 消費生活課

◆ 講座スケジュール 地域でやってみよう！消費者教育(事例編)

日程		内 容	講師
1	9月1日 (土)	10:00 ～ 12:00	【講義】最新情報1！神奈川県の消費者トラブル相談 消費者トラブルを防ぐための基礎知識を身に付けましょ う。また、最新の相談事例を紹介し、身近な人から相談さ れたときの対処法を学びます。
		13:00 ～ 14:00	【模擬授業紹介】体験！消費者教育 消費者教育は事前の準備が8割とされています。まず は、受講者の立場で消費者教育を体験し、実践するた めに必要なことを考えましょう！
		14:00 ～ 16:00	～グループでの話し合い～
			(公社) 日本消費生活アドバイザー・ コンサルタント・相談員協会
2	9月8日 (土)	10:30 ～ 12:00	【講義】最新情報2！神奈川県の振り込め詐欺事例 振り込め詐欺の被害が後を絶ちません。講座では振り込め 詐欺の最新事例を、寸劇などで分かりやすくお伝えしま す。
		13:00 ～ 14:00	【活動報告】神奈川県で活躍する「地域のチカラ」 消費者教育と言っても活動の仕方は人それぞれ。神奈川 県で活躍している2団体の報告を聞き、それぞれ自分の ペースでできる「消費者教育」とは何かを考えます。
		14:00 ～ 16:00	～グループでの話し合い～
			神奈川県 暮らし安全交通課職員 消費者問題に取り組むCの会 会長 矢野 裕美 (公社) 日本消費生活アドバイザー・ コンサルタント・相談員協会

注：講師の都合等により内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

申込み・ 問合せ先 (事務局)	<p>公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 (通称^{ナックス}NACCS) 「神奈川県 地域でやってみよう！消費者教育(事例編)」担当宛て</p> <p>〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-17-14 全国婦人会館2F TEL：03-6434-1125</p> <p>当協会のHP、FAX、メールでお申し込みください。</p> <p>HP：http://nacs.or.jp/kanagawa_pre_koshiyosei/ FAX：03-6434-1161 e-mail：nacs-shokyo@nacs.or.jp 申込みの際は下記の申込書の項目を全て記入してください。</p>	
--------------------------------	--	---

締切：8月17日 (金) 定員を超えた場合は、昨年度の講座受講者を優先とした上で抽選を行います。
FAXかメールで受講決定通知をお送りします。定員に満たない場合は、締切後も定員まで受け付けます。

「地域でやってみよう！消費者教育(事例編)」申込書

フリガナ		年代	() 歳代
お名前			
住所(市町村名まで)			
メールアドレス			
電話番号(日中に連絡可能な電話番号)		FAX	()
昨年度の講座「あなたの手でつくってみよう！消費生活の講座」の参加について	参加した ・ 参加していない		
連絡欄			

注：ご記入いただいた個人情報は、講座の運営以外の目的に使用いたしません。